

令和7年度（令和7年8月1日付）任用 帯広市国際交流員（会計年度任用職員）の募集(職種、勤務条件等)について

- 受付期間

令和7年6月16日(月)～令和7年6月30日(月)まで 受付時間:午前9時から午後5時30分 ※土日祝日を除く
- 申込方法

上記期間内に、①履歴書(写真貼付、パソコンでの記載可)及び②作文(自筆)を持参の上、帯広市役所観光交流課(市庁舎7階)まで申し込みください。
※郵送の場合は6月30日(月)必着。
＝履歴書に関する注意事項＝
提出いただいた履歴書、作文は返却しません。
令和7年7月11日(金)を予定 ※試験日を指定することはできません。
面接試験 ※試験内容に関する質問についてはお答えできません。
帯広市役所本庁舎会議室(帯広市西5条南7丁目1番地)
任用期間は令和7年8月1日から翌年3月31日までですが、業務が継続し勤務状況等が良好であれば翌年度1年間再度任用されます(ただし、再度任用上限回数に達した後の任用期間は、7月31日まで)。下表、再度任用上限回数『5回まで』とあるのは、最長で5年目の7月31日までの勤務を上限とするものです。
- 試験日
- 試験内容
- 試験会場
- 任用期間
- 年齢制限

なし
- 応募資格

①必要資格等を満たしている方。
②地方公務員法第16条に該当しない方(以下、地方公務員法第16条抜粋)※該当する方は申し込みできません。
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・帯広市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年経過しない者
 - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- その他

市役所のワーク・ライフ・バランスの実施に向け、「主な業務内容」のほか、所属課内外の応援に関することも従事すべき業務の内容に含まれます。
- 問合せ先など

試験に関すること全般、申込方法、申込先、業務内容及び必要資格等
〒080-8670 北海道帯広市西5条南7丁目1番地 市庁舎7階 帯広市観光交流課親善交流係(会計年度任用職員採用担当宛) TEL 0155-65-4133

★作文のテーマについて★

『私が帯広市会計年度任用職員に応募する理由』と題して、職務経歴・知識・経験等の自己PRを織り交ぜ 400字以内にまとめてください。
※作文は自筆(パソコンでの記載不可)です。
※期日までに作文の提出がない場合は、面接試験を受けることは出来ませんのでご注意ください。

募集内容

職種:国際交流員

募集番号	所属課・連絡先勤務場所	再度任用上限回数	報酬額	募集人員	勤務時間	加入保険	主な業務内容	必要資格等
1	観光交流課 (市役所本庁舎)	5回 まで	月額 33.5万円 ～ 36万円 (来日以降 の経過年数 により変動)	1名	・月～金の5日間 ・週35時間勤務 ・8:45～17:30の間の5時間～7時 間45分勤務(休憩60分) ※時間外勤務・休日勤務あり(森 の交流館・十勝でのイベント運営 等)	健康保険 厚生年金 雇用保険	・国際姉妹都市(米国アラスカ州スワード市、同国ウィスコン シン州マディソン市)との交流事業 ・市内小中学校での上記国際姉妹都市の紹介 ・市事業に係る通訳・翻訳業務 ・国際交流イベントの運営等	・業務上英語を使用することから、英語能力については、英語を母国語とするもの又は、同等の能力を有すること。 ・左記姉妹都市との連絡調整等を要することから、過去に同都市での居住経験や交流経験など、ゆかりをもつことが望ましい。(姉妹都市交流事業・姉妹都市の周知・紹介) ・パソコンの基礎的な操作(Word、Excelの入力等)ができること。 ・日本語能力検定N1程度(公益財団法人日本国際教育支援協会主催)の日本語力を有すること。(日本語での事務処理・文化紹介) ・国際運転免許、普通自動車運転免許を有することが望ましい。

報酬について

報酬額は、学歴や職歴の期間等に応じて基準に従い、報酬額を決定します(上限あり)。 ※報酬額の個別照会にはお答えできません。
支給日は当月20日です(いずれも支給日が土日祝日の場合は直前の営業日)。
昇給はありませんが、翌年度再度の任用がされた場合、職歴の期間等によっては月額が増額となる場合があります。